

令和8年度第1回中井町生涯学習施設建設等検討委員会 議事録

日時:令和8年5月25日(月)13時30分～15時30分

場所:中井町役場 3階 3A 会議室

■出席者

委員:18名 曾我和久委員欠席
幹事:4名 須藤肇幹事 公務により途中退席
事務局:生涯学習課長、主幹兼班長、主査
その他:戸村町長 公務により途中退席

■傍聴者

10名

1. 開会

司会(生涯学習課)より事務連絡

事務局で会議内容を撮影、録音する旨を説明。

傍聴者数、傍聴時の注意事項などを説明。

- ・私語、委員の発言に対する拍手やその他の方法での可否の表明の禁止
- ・撮影、録音の禁止
- ・会議終了後、配布資料の返却

2. 町長あいさつ

みなさまこんにちは。

日頃より町政運営にご理解ご協力、また、それぞれ各団体が地域等において中心なお役目を担われる中、ご尽力いただいていることを心より感謝申し上げます。

また本日はご多用中、このようにお集まりいただきまして、あわせて感謝を申し上げます。

先週厳島湿生公園で竹灯籠の夕べが行われまして、少し雨も降りましたが、皆様に喜んでいただきました。

あらためて皆様のご協力、またご来場いただきました方へ感謝を申し上げます。

今回、検討委員会としてお集まりいただきました。

農村環境改善センターにかわる新たな生涯学習施設について、検討が重ねられたところでございます。

令和5年度より、庁内調整を行ってまいりました。また令和6年度には、人ありき、活動ありきの、基本構想、基本計画を策定いたしまして、設計者選定プロポーザルを行ったところです。

令和7年度には設計者による基本設計、実施設計と進んでまいりました。

また、人口減少化のまちづくりという観点から、令和10年度末を目途に交通結節点を含む役場中心拠点整備も、一体的に行う取組でした。

しかし、本町にとって四半世紀ぶりの大型公共建築です。

また、中心拠点整備とあわせて、補助金等を見込んでも多額の費用がかかる、そういった点、さらに施設の規模感、また老朽化しています学校への懸念、あるいは、いわゆる箱物行政に対する疑念等もございます。

その中で町民の皆様にご不安とご心配をおかけし、財政的な持続可能性などについても、いろいろご心配の声をいただきました。

その中で今年1月に行った地域懇談会では、十分な説明には至らず、再吟味をお約束したところです。その上で、みなさまとのまちづくりを、禍根を残して前に進むことは出来ないと思い、一度立ち止まる判断をいたしました。

議会特別委員会からの提言にもありました、本検討委員会を発足して、このようにお集まりいただいたところです。

諮問でも、重ねてお願いするところですが、この委員会では実施設計まで行った本事業を、議論の出発点として、検証していくことを通して、生涯学習施設のあるべき姿、あるいは町としての次のスタートポイントをご検討いただければ幸いです。

なお昨今の価格高騰や社会情勢の変化で、時間経過に伴う周辺状況の変化もございます。

町が把握している状況等も、みなさまにご報告しながら、ご意見をちょうだいしたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

今回、町としましても本事業について、町民参加型の意見集約や、広報等での周知などを行ってきたところではありますが、施設単体ではなく役場周辺エリアとしての取組も含んでおり、伝わりにくかった点もあったと、深く反省をしているところです。

一方で、懇談会等へのご参加、また、署名活動等も通して、まちづくりに対して多くの方に関心を寄せていただいたことは、あらためて、大事なことだと受け止めてございます。

私としては、聞く町政、応える町政という中ではありましたが、あらためて町民の皆様との認識の共有、また、合意の形成については、小規模自治体だからこそできる在り方、これをあらためて課題として、皆様とともに追い求めてまいりたいと考えております。

本委員会もその一環として取り組んでまいりますので、重ねてよろしくお願い申し上げます、ご挨拶にかえさせていただきますと思います。

本日は何とぞよろしくお願いいたします。

3. 委員の委嘱

時間の都合から、委嘱状を机上交付とした。

4. 自己紹介

委員、幹事、事務局の自己紹介を行った。

5. 委員会の役割

資料「中井町生涯学習施設建設等検討委員会の役割について」に基づき、事務局より説明した。

6. 委員長・副委員長の選出

中井町生涯学習施設建設等検討委員会設置要綱第3条第3項に基づき、委員の互選により委員長、副委員長を選出。

自他、他薦が無かったため、委員長を牧瀬稔委員、副委員長を梶田佳孝委員とする事務局案を提示し、承認された。

中井町生涯学習施設建設等事業のあるべき姿について、町長より諮問書を牧瀬委員長へ手交した。

※諮問書の写しを委員に配布

〈町長退出〉

資料の確認、委員数の確認を行った。

7. 議題

議事進行：牧瀬委員長

(1) 新たな生涯学習施設の事業概要

資料「中井町生涯学習施設建設等検討委員会第1回資料」に基づいて、

第1章 本事業の背景、第2章 施設整備のながれ、第3章 比奈窪 56 プラン、第4章 財源構成、第5章 意見集約について事務局より説明。

(2) 地域懇談会等で挙げた論点の整理と今後の課題

資料「中井町生涯学習施設建設等検討委員会第1回資料」に基づいて、第6章 今後の課題について事務局より説明。

※(1)、(2)について続けて説明

(委員長)

(1)(2)の説明が終わりましたので、委員の皆さんのほうからご質問、あるいはコメントをいただきたいと思います。

時間的には全員ご発言出来ないかもしれませんが、発言出来なかった方にご意見を書いてもらうシートをお配りします。もし発言出来なかった方はそれを書いていただきたいと思います。

皆さんのほうでご質問、あるいはご意見等ある方はいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

遠慮なくいただければと思います。

(委員 A)

プロセス的に大きな問題はないと思っていますが、ここで作るのに賛成する方と、反対される方は意見を言われた方がいらっしゃるのでは。

最終的に踏みとどまったということは、町民のどのぐらいの方がつくろうと言っていて、どれぐらいの方が反対だと言っているような、データがありますか。

(事務局)

建設に対して直接賛否を問うような形で、人数を把握しているわけではありません。

ただ、今回の検討を進めていく中で、反対の署名活動、建設の再考を求める署名活動が1つの支障かと。

ただそれをもって反対の方がこの人数、また、それ以外は賛成ということでは決してはないと思います。

そういったものも1つデータとしてはあるというところで、町として具体的に何割の方が賛成で、他の方が反対というような数値を持っているわけではありません。

(委員 A)

立ち止まって欲しいと言われている方は、もっと中井町にやって欲しいことがあるのではないのでしょうか。そういう思いで発言されている方がたくさんいらっしゃるのではと思います。

必要と思われる施設や町の施策、そういうものがきちんと網羅されているか、抜け漏れなくできているか。もしくは住民の方に、これから整理も含めてやるという周知、展開等がキチンとできているという想定のもとに、このような結果になっているという認識でよろしいですか。

(事務局)

1つは学校施設が老朽化しており、生涯学習施設よりも学校施設を優先して欲しいというのも1つの声だと思います。そういった施策は、また多種多様にあります。

町では、生涯学習施設だけを優先というわけではなく、総合計画の中でも様々な分野に関して多角的にすべての事業について推進を図っていきます。

ただ、この生涯学習施設についても町としては20年来検討してきましたし、一定の必要性というのはこれまでの第三次生涯学習推進計画等の中で、町としても求めてきていますので、ここで展開を図っていきたいと考えます。

先ほどの説明の中でも、他事業への影響、起債、基金の額、そういったものを総合的に考えた中で今着手するのが望ましいという判断の中で、施設整備の推進をさせていただきました。

(委員 A)

この検討委員会で最終的に何が出来れば、ゴーがでる(事業が再開する)のでしょうか。

(事務局)

今までは誰でも参加できる形で、これまでにないような形で町民の方の意見集約をしまいましたが、もっと多角的に、いろいろな方の意見を拾った中でこの設備推進についての方向性を検討、議論していくべきではないかと、こういった場を設けさせていただきました。

ですので、ここで皆さんいろいろな意見がある中で、一定の方向性が示されれば、それを受けて町がその意見も踏まえながら最終的に判断をしていきたいという考えでございます。

(委員 B)

私もいち町民として、わいがやサロンに何回か参加して、様子は知っています。

それと、今年1月と2月に地域懇談会が開かれまして、その時に相当激しい質問や疑問符がついた結果も知っています。

特に一番大きかったのは、約41億円かかるということがいきなり出たため、これに対して猛反発があったかと思えます。

約41億円もかかると、町民1人当たりにもう何十万円という負担額となってしまうわけで、こういったことがまずネックになりました。

あと今後進めるにあたって、まず生涯学習施設を作ることにに対して反対という意見はなかったと思います。必要性はほとんどの皆さんが認識されていました。

その経緯ややり方ですね、わいがやサロンだけで何が決まったのかという点も疑問に感じましたし、発言もしました。

約41億円は、町民の人口9000人弱に対していいのかどうか、こういった意見が激しく出ましたので、町長も1回立ちどまって皆さんの意見を聞こうということが今日の検討委員会になっているわけです。

まず建設にあたって、進めていくべきだということは認識しております。どういう方向で施設を作っていくのかは、この検討委員会の役割の資料がありますので、ここに沿って進めていくのがベターかなと今思っています。

(委員長)

今回はまず情報共有をいただいて、皆さんでデータ等を見るということですが、次回以降は費用、方向性も議論していきたいと思えます。今日は意見をたくさんいただいて、そのあと事務局に持ち帰ってもらって、次回以降協議に入っていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(委員 C)

まず委員長にお願いしたいのが、どのように何を決めていくのかという話になります。この検討委員会で出てきた意見は、各論併記で示して欲しいです。1つの結論をまとめるという形ではなく、いろいろな考え方がありますので、そういった運営をよろしく願いいたします。

それから施設を作るということだけを見れば、人口8000人に見合ったこの約26億円、3000平米弱の建物、身の丈に合っておりますが、どうもこの計画を俯瞰してみますと、他にも様々な計画がありいつの間にか全部で41億円まで膨らむ、さらにその中に計画に入っていないバス停周辺の整備とかで金額が増えるような計画も裏側にあると聞いております。これは地域懇談会でお話しがあった内容だと理解しています。

施設だけでこだわるのであれば、適正な規模ができていますねと私は結論づけてみますが、施設をつくることだけではなく、この拠点を作って、これをどうしていくのか、運営者はどうするのか、こういったところがあまり語られていないです。

この改善センターと、この比奈窪の話ですけど、中井町の特性としては、いろんなところにいろんな自治会の地区がありまして、昔は中村と井ノ口が合併して中井村、その後中井町となり、大きく地域が2分化されている中で、さらに細分化されています。そういった中で生涯学習施設を作ったとして、公共施設のネットワークを町がうまくマネジメントできるのだろうか。

そういった経緯もあって、いきなり作ることにについては賛否両論出てきたと考えております。

先ほど改善センターの老朽化云々という話がありましたけれども、井ノ口地区にも公民館がありますし、他にも公民館等があるかと思えます。

そういったところのネットワークで、なおかつこの公民館も機能がかなり劣化してきています。例えばご老人が使う際に、長いスロープしかない。エレベーターもない。こういった実態がありますので、町として公共施設のトータルなマネジメント、これを教育面から見たら、学校も入ります。それから防災施設として見たら、いろんなものが入ってきます。

そうした中でこの拠点、ここはハザードマップで見ますと、浸水想定区域です。そういったところに整備して、浸水があったときに、その建物でしっかりと生存できるとこの計画の中に入っていましたけれども、そこで住んでいる方は役場の方なのでしょう。

この地域の方々を含めてそういったところも考えないと、この建物が防災に強いと言っても、ハザードマップの中にあるこの地域をどのように防災の観点から見ましたか。

さっぱりわかりません。こういったところに声出しをしているはずですが、この計画を進める上でさほど見え

てこない。こういったところが残念なところなので、立ちどまって考えないと町民の皆様が思うようなところには進まないという議論があって、町長もそういった声を受けて考えたということではないかと考えます。

様々な意見を出しながら、1つの方向に集約すると町長が考えているのであれば、それはちょっと違います。各論をお願いしたように、必要なものは各論併記で、町長がそれを受けてどう決めていくか、それは町の議会で決めていけばいい話ですので、そういったプロセスをしっかりと取って進めていって欲しいです。

スタートのところからの町長の思いが先に出てしまったのかなと理解はしていますが、そのプロセスを大事にしていきたい。

この町はそういうふうにもこれまでもやってきたところがありますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

各論併記はしていきたいと思います。

いくつかご質問がありましたので、これは次回以降に事務局の方で発表いただければと思います。

(委員 D)

1つ目は、この実施設計からスタートして検討するとのことですが、これを建てることと全部決まった状態で、何を検討するのかをお聞きしたいです。もう建てる建物が決まっている、建てる場所も決まっている、じゃあ何を検討したらいいのかというところですか。

2つ目は、コンサルが入っていていろいろ問題があるという噂を聞いていました。そのコンサルが今年というか、この新しい計画でどんなふうに入っているのか、その辺りが気になっています。

あとステージ等の利用が可能になると書いてありましたが、これは一般の町民がお金を取って講演等を行うことができるのか。

あと、今後の問題もある土地と書かれてありますが、なぜこの問題のある土地で計画されたのか。もし他の土地で候補があったのであれば、なぜここにしたのかもお聞きしたいです。

(事務局)

まず初めに、実施設計がここまで固まっているのというところですが、あくまでも町としては、基本構想、基本計画を踏まえ、それを反映した基本設計、実施設計というところまで、令和7年度まで進めさせていただきました、この事実については受けとめていただきたいです。

ただ、その実施設計でできた建物をここまで来ているから、これを建てるか否かということではなく、そこについては、フラットに皆さんで今後のあり方について協議をしていただきたいです。

その場がこの検討委員会だと認識していただければいいと思います。

2点目のコンサルが入っていて何か問題があるのではというのは、何を問題としているのかがわかりませんので、具体的にコンサルの何が問題と言われるのかは、もしここでなくても、そのシートに書いていただければ、具体的に回答します。

それから、令和8年度については、生涯学習建設事業に関して一切予算は計上していませんので、コンサルへ業務を委託しておらず、費用もかかっていません。

あくまでも町として、今こういう場を用意しながら検討を進めていきます。

ただ、検討委員の皆さんに出席いただく費用等は、今後予算計上していきたいと思いますが、コンサルに対する予算計上は考えておりません。

それからステージ等を個人で使って、料金等の徴収ができるのかについて、基本的には公民館施設という中で建物整備をします。ただその公民館としてのあり方も近年変わってきていて、他にそういった施設がなければそこで料金を徴収して、例えば映画だとかを必要に応じてやるということも見解として拡大されてきています。今すべてが大丈夫とは言えませんし、絶対にそういったものができないということもないです。その辺については大分軟化してきているのが、国の流れです。あとは個別に、もっと具体的なものということであればご相談いただければと思います。

次になぜ問題があるこの土地で計画されたかについてです。生涯学習施設の整備は、途中何回か立ち止まったことはありましたが、町として20年近く施設の建設に向けて検討してきました。基本的には役場を中心とした比奈窪地区に拠点をという中で、中村川より西ですとか候補地はありましたが、市街化調整区域で建てるには制限があるから井ノ口の市街化区域に持っていきようという議論というのはこれまでありません。

役場を含めた中心拠点として、まちの活性化を図り、交流の場にしていきたいという中で、ここを候補地としています。

浸水想定区域という懸念も一部あるという中で、そういった区域から外れるような手だてを講じながら、ここでも安心して暮らせる、そういったエリアとして整備をしていきたいという形で、ここを候補地として考えています。

(委員 B)

委員長は先ほど自己紹介の中で、この検討委員会になった経緯は報道機関でしか知らなかったと言われましたが、地域懇談会やわいがやサロンなどは出られませんでしたか。

(委員長)

新聞等で情報を得ていました、出席はしていません。

(委員 B)

それを批判するわけではないです、今後の進められ方として、この検討委員会には各町内団体、公募町民の方等が揃っています。

検討委員から答申は、1つの共通したものにして出すわけです。検討委員会はここまでやって発言してくれたのかと、そういうまとめ方をしなければいけません。

それに関連しまして、今日傍聴されている方が10人ぐらいいられますが、今日は当然発言権がありません。ただ、地域懇談会には出ていた方々ですから、様子は良く理解していられます。

ですから、委員のみなさんにもお願いしたいのですが、今日見えていられる方々にも意見を聞いていただいた方がいいと思います。

(委員長)

傍聴に関しては要綱やルールがありますので、確認して検討していきたいと思います。

一般的には、(傍聴中の発言などは)だめだったりしますが、解釈の問題もありますので、事務局で検討してもらおうかなと思います。

ただ何かしら意見はいただきたいと思っていますので、前向きに検討していきたいと思います。

(委員 E)

次回以降、お金の問題や設計の内容の変更等、そういう具体的な領域に入ってくると、コンサルや設計者等そういう人の説明がないと、我々だけでは進めにくいのではと思うのですが、そのあたりについてどう考えていますか。

(事務局)

この委員会は町で所掌していますので、ある程度皆さんから出てくるものについては、町でお答えしたいと思っています。

ただ一方で、その設計者がどういう意図でとか、或いは技術的な部分については、なかなか私たちがその深いところまで、全てをお答えがしづらい、できかねる部分もあります。そういった関係者をこの場に呼んで、オブザーバーのような形で参考意見を求めることは十分できますので、今後協議の方向性によって、設計者の考え等が必要となれば、第三者の方をここに招いて考え方をお知らせすることができると思っています。

基本的には町主催で対応したいとは思っています。

(委員 E)

大変よく計画を練られていますが、毎年物価が変わってきています。それから、この検討委員会の意見によって、方向が変わってくるかもしれない。

そういうときにコンサル、設計者、建築関係の方の意見を聞かないで進めて、後でお金が足りないとか、そういうことになってしまえば、何のための検討委員会だったのかとなります。

だから、ある程度実行可能な検討委員会にしないといけないのかなと思って発言しました。

(事務局)

委員の皆様がそういった関係者に同席してもらい、考えや意図を説明してもらいたいとか、同じものを建てるにしても物価等が上がっていますので、どのぐらいの規模でできるといったことについて技術的な立場からの助

言が必要ということであれば、そういった機会は設けていきたいと考えています。

(委員 F)

平成 18 年から検討が始まって、令和 6 年から動き出していますが、その前の段階でこの計画に予算をかけ過ぎではないか、予算を抑えられるのではないかと、止める人は誰もいなかったのでしょうか。

私はこの建設がすごくすてきだと思っていて、どうせやるなら派手にやらないと人は集まってこないと思っています。中途半端にやるのであれば、近隣の施設を借りてやれば良いと思っていて、この計画が素晴らしいなと思っていますが、同じように建てた中井中央公園のカフェや、中央公園との連携がこれから図れるのかどうかを聞いていきたい。

それともう 1 つお願いというか、学校の PTA を通して署名活動(正しくはアンケートの実施)が行われていて、私はこの署名活動には参加しませんでした。表と裏の意見があるというのは忘れて欲しいです。学校は子供たちを預けている機関で、うちの子どもたちがいじめられるかも、反対の意見を言ったら嫌な思いをするのではと思いつつ私はこの場に出てきているので、PTA を通しての署名活動は今回なかったのではと思います。考慮していただきたいと思いました。

(事務局)

生涯学習施設の検討は、平成 18 年からで何回かの機会がありました。

平成 29 年、30 年のときには、税金の見込みが理由で、令和 6 年度以降まで一旦見合わせる形で、前回は中断になっています。

町長は当時から変わっていますが、そういった経緯も含めながら町としては令和 5 年、6 年、7 年という形で、まずは庁内の検討、それから町民を交えた合意形成、基本構想、基本計画を定めながら進めてきました。

それなりの予算がかかるものを止める人がいなかったのかについては、庁内的なブレーキ、議会も 1 つのブレーキ、今回の建設、令和 8 年度の予算がリセットされたというのもブレーキの 1 つかなと思いますし、ある程度そういった制御があります。

その額が大きいかわりに小さいかについては、今の経済情勢、規模等を考えれば、決して小さくはないですがそれなりの額かなという中で、議会の議決もいただきながら実施をしてきているということをご理解いただきたいと思っています。

(委員長)

他にどうでしょうか、今日はよろしいですか。

次回から本格的に議論をしていきたいと思っています。今日は初回ですので、まずは情報共有ということで、次回以降テーマを集めて意見交換をしていきたいと思っています。

あとは繰り返しになりますけども、今回発言しなかった委員の方はぜひこちらのシートもご活用いただきまして、そして何かしら書いていただければと思います。

あと先ほど委員の方からあった、傍聴の方のご意見をどうするかは議論していきたいと思っています。

(委員 B)

私が申し上げたのは、委員のみなさんの中で、今日傍聴されている方で知り合い等がいればいろいろ話を聞いてみてくださいと、そういう意味合いで発言しました。

(委員長)

分かりました。何かしら反映していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

次回は 3 週間後ですので、皆さんシートに書いていただいて、それをまとめてまた議論をしていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

(3)その他

事務局より次回検討委員会について連絡

日時:令和8年6月15日(月)14時00分から16時00分

場所:中井町役場 3階 3A 会議室

・本日の資料を第2回以降も継続して使用する旨を説明